

各 位

2020年10月2日

株式会社 駒井ハルテック

第91回定時株主総会における議決権行使の集計について

当社の第91回定時株主総会（2020年6月26日開催 以下「本年総会」）につきまして、一部の議決権行使書が本年総会の議決権行使結果に反映されていなかったことが判明いたしましたのでお知らせいたします。

当社は、定款に基づき株主名簿管理人を設置し、株主名簿管理人として三井住友信託銀行株式会社（以下「SMTB」）を選任しており、本年総会において事前行使された議決権の集計はSMTBが行いました。SMTBから、再委託先において議決権行使期限日に到着した議決権行使書の一部を集計の対象から外していたとの報告を受けております。

当社株主の皆様の重要な権利が行使できなかったこととなり、当社としても誠に遺憾に存じ、SMTBに再発防止を強く求めました。

この結果、集計されなかった議決権行使書は12件、その議決権数は129個（議決権行使比率0.28%）となりますが、本総会におけるいずれの議案の可否決にも影響を与えるものでないことをご報告申し上げます。

以上

<株主の皆様のお問い合わせ窓口>

本件に関する株主様からのお問い合わせは以下までお願い申し上げます。

三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 0120-782-031

受付時間 午前9時から午後5時まで（土・日・祝日を除く）